

小規模事業者のみなさまへ

● 小規模事業者持続化補助金の募集

小規模事業者販路開拓支援事業

登録機関: 中小企業庁

目的

小規模事業者の事業の持続的発展を後押しするため、小規模事業者が商工会・商工会議所の支援を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って取り組む販路開拓等の経費の一部を補助します。

対象者

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、小売業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者。

支援内容

【一般型】

対象者: 全国の小規模事業者

補助率: 補助対象経費の3分の2以内

補助上限額: 50万円

100万円(賃上げ、雇用対策、海外展開、買物弱者対策)、
500万円(複数の事業者が連携した共同事業)

募集期間

公募開始日: 平成28年11月4日(金)

【一般型】

締切: 平成29年1月27日(金)【締切日当日消印有効】

事業期間

【一般型】

交付決定日から平成29年12月31日(日)

お問合せ先

鬼北町商工会 電話 0895-45-0813 FAX 0895-45-3200